

第8章 再整備基本計画

保存活用計画、再整備基本方針を踏まえ、今後の具体的な再整備基本計画を示す。

なお、全てに共通する事項として、市の財政事情等から大規模改修は基本的に難しいことを先に述べておく。

第1節 堀の再整備計画

堀の現状については第4章第1節第2項1～3、課題については同第3項1のとおりである。

第1項 方針

- ・遺構の保存と景観の保持に悪影響を及ぼす、あるいはその可能性のある要素への対策として、堀全面の浚渫及び護岸・堀底等の改修を行う。
- ・護岸・堀底の改修にあたっては、擬木等の史跡の景観になじむ現代資材を積極的に使用する。
- ・浚渫、護岸・堀底の改修方法については、平成30年度に実施した堀の現況調査の結果（第9章第1節第1～2項）を踏まえて検討する。

第2項 現存の底泥の浚渫計画

- ・浚渫にあたっては、整備面を傷める原因となっているヨシが再生しないよう、浚渫に先行して（できれば施工年度の前年）に除草剤で根茎まで枯らして除去する。除草剤は、グリホサート系のものが効果的であり、濃度や時期等については専門家に相談の上、効果的且つ環境に影響のない範囲で決定するものとする。
- ・浚渫にあたっては、平成30年度に実施した堀の現況調査で確認した堀底整備面の強度に応じた重機を使用し、整備面を傷めないように十分配慮する。
- ・堀底整備面の強度に応じた浚渫の方法や、浚渫する底泥の量等については、第9章第2節第1項のとおりである。

第3項 護岸・堀底の改修計画

- ・護岸には、ゴム製の遮水シートを敷設した上で、プラ擬木の板柵土留を設置する。
- ・再整備後の浚渫効果を高めるため、暗渠付近への堰の設置や、粗朶柵の設置を検討する。
- ・護岸の改修の具体案については、第9章第2節第2項のとおりである。

第4項 再整備後の堀の給水方法と浚渫計画

1. 給水方法

(1) 用水量の季節変化に応じた給水方法

堀の給水方法の現状と課題を踏まえて判断すると、再整備後の堀の給水方法は、水田の水管理の状況に合わせて、次のとおり季節ごとに変えるのがよいと考えられる。

①農業用水からの給水量が多い時期（10月15日頃～7月19日頃）

- ・従来どおり農業用水による給水を行う。
- ・農業用水から多くの水量が確保でき、水の滞留や藻類（アオコ）の発生を少なくすることができる。

- ・この期間は、地下水ポンプを使用しないため電気料がかからない。
- ・用水の余剰水を従来どおり堀に落とすことで、関係水田への過剰な水の流入が回避できる。

②農業用水からの給水量が減少する時期（7月20日頃～8月25日頃）

- ・農業用水と地下水ポンプを併用する。
- ・地下水ポンプを併用することで給水量を増やし、水の滞留を防ぐことができる。
- ・期間中の電気料金（試算）は、次のとおり。

・7時間/日×33日（稼働日数）＝231時間（稼働時間）

・194.4円（1時間あたりの電気料金）×231時間＝44,906円（電気料金）

※ただし、電気料金は消費税（8%）を含み、基本料金と燃料費調整額は含まない金額。

③農業用水からの給水が停止する時期（8月26日頃～10月14日頃）

- ・地下水ポンプによる給水を行う。
- ・水位をある程度保つことで、過度な水質悪化を防ぐことができ、また周囲を水堀で防御した往時の安田城の姿を伝えることができる。
- ・期間中の電気料金（試算）は、次のとおり。

・7時間/日×43日（稼働日数）＝301時間（稼働時間）

・194.4円（1時間あたりの電気料金）×301時間＝58,514円（電気料金）

※ただし、電気料金は消費税（8%）を含み、基本料金と燃料費調整額は含まない金額

（2）給水に伴う経費の試算

上記の給水方法による年間経費は、地下水ポンプの電気料金（7月20日頃～10月14日頃）の103,420円となる。予算要求時に、農業用水の給水が長期間停止する用水工事計画等の情報を収集した上で、電気代を試算することが望ましい。

（3）地域との連絡調整等

農業用水の使用に関しては、水利を管理する地元の自治会や土地改良区との連絡調整や情報共有に一層努める。

2. 再整備後の浚渫について

（1）浚渫の効果を高める方策

堀に堆積する底泥の原因には、水生植物と農業用水に含まれる泥の微粒子があり、底泥の堆積状況からその多くは水生植物に起因するものと考えられる。

水生植物による底泥は、再整備での植栽範囲の大幅減と維持管理（除去等）の徹底を前提とすれば、大半は解消されるものと予想されるため、再整備後は、農業用水に起因する底泥への対策に重点が置かれる。

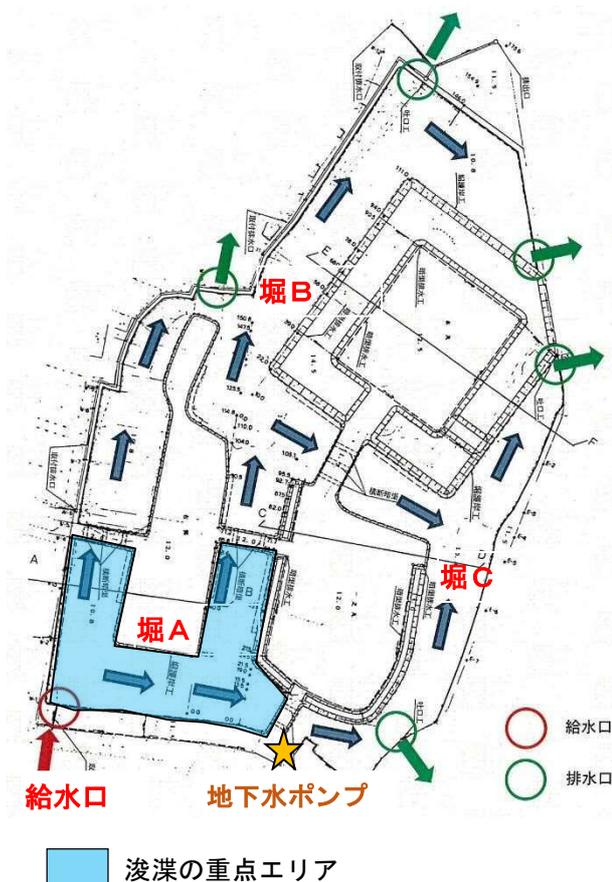


図 8-1 堀の水の流動と浚渫の重点エリア

これについて、第1回安田城跡再整備計画策定会議に先立つ現地指導において、専門家から、農業用水の給水口がある堀Aに泥の微粒子を沈殿させる設備を設置して、堀Aの浚渫を重点的に実施するようになれば、効果的且つ経済的な浚渫が可能であるとの提案があった。給水口近くに大規模な沈殿槽を掘削する方法が最も簡単な方法ではあるが、こうした方法は史跡の保護上できないため、専門家から次の設備案を提案いただいた。

A. 堀Aの土橋の暗渠付近への堰の設置案

- ・堀Aに面する土橋に設置された暗渠の前面に堰を設置し、堀B・Cへの泥の微粒子の流出を防止し、堀A全体を沈殿槽とする。
- ・堰は、堀底からの高さが20 cm程度、幅250 cm以上、奥行き50 cm以上がよい。維持管理面を考慮し、資材は取り外し可能なものがよい。
- ・暗渠前面にある雑物流入防止を目的としたスクリーン（現況は松丸太による）は維持する。

B. 農業用水給水口付近への粗朶^{そだ}柵の設置案

- ・粗朶柵を設置し、泥の微粒子を粗朶柵の手前に沈殿させ、堀B・Cへの流出量を低減する。
- ・給水口の前面に設置する場合は、泥の微粒子が粗朶柵の上部を素通りしていかないように、水の流れに対して延長を長くして効果を高める。
- ・粗朶柵は、水面（水深40 cm）から出ない30 cm程度の高さを想定し、材料によって適切な厚さを検討する。材質は、維持管理のしやすい現代資材がよい。

上記の設備案を参考として作成した泥の流入対策案は、第9章第2節第4項のとおりである。

ただし、この設備案をどの程度まで導入するかは、将来的な底泥堆積の試算を行った上で判断することが望ましく、そのためには年間を通じた浮遊物質質量調査と用水の流量調査を実施する必要がある。

（2）再整備後の浚渫の土量及び頻度の試算

再整備後は、泥を集中的に溜める堀Aにおいて、適時適切な浚渫を実施することが必要である。浚渫の土量・施工日数・頻度は次の通りである。

① 堀A1回当たりの浚渫土量と施工日数

- ・ 20 cm （再整備で堀A暗渠部に設置する堰の高さ） $\times 3,834\text{ m}^2$ （堀A面積） $= 766\text{ m}^3$ （底泥の量）
- ・ $766\text{ m}^3 \div 15\text{ m}^3/\text{日}$ （日当たり施工量） $= 51\text{ 日}$

② 浚渫の頻度

- ・堀Aに堆積する年間の底泥厚（実績）

$$20\text{ cm}（現在の底泥厚）\div 20\text{ 年間}（※）= 1\text{ cm/年}$$

※H10～30。農業用水の使用期間かつスイレンの植栽期間。

- ・底泥堆積の実績から算出した浚渫までの期間

$$1\text{ cm/年}\times 20\text{ cm}（再整備で堀A暗渠部に設置する堰の高さ）= 20\text{ 年}$$

- ・ただし、底泥の多くを占めていた水生植物に起因する底泥の大半が、再整備後は水生植物の生育範囲の大幅減と維持管理（除去）の徹底により解消されると考えられるため、底泥発生量は大幅に減少する見込みである。そのため、浚渫までの期間は、実際には20年よりもかなり長くなると予測する。

第2節 土塁の再整備計画

第1項 土塁（盛土による復元）の追加復元計画

- ・現状については第4章第1節第2項4、課題については同第3項2に記載のとおりである。
- ・復元が不足している部分は、「越中安田古城之図」に従って盛土による追加復元を行い、城の構造の正しい理解を促す。
- ・法面の崩落防止に効果がある現代工法を用いて盛土する。
- ・土塁の勾配は、発掘調査結果に基づき決定されており、当時の高い防御性を再現して来場者に伝えるという観点からも変更しない。
- ・なお、既に復元済の土塁については、安全管理上の重大な問題に繋がる現象（崩落に繋がる亀裂等）が起きていないか日常的に点検し、修理の必要が生じた場合は、遺構の保存を前提とした修理方法について現代工法を含めて検討する。
- ・土塁（盛土による復元）の追加復元の具体案は、第9章第3節第1項のとおりである。

第2項 土塁（植栽による復元）の改修及び追加復元計画

- ・現状については第4章第1節第2項4、課題については同第3項2に記載のとおりである。
- ・現存の植栽は除去し、新たにイヌツゲに植栽しなおす。イヌツゲは、広場の環境に適しており、枝葉が密集して生えることから土塁の立体的表現にも適している。土塁をイメージしやすいように、定期的刈り込んで形を整えることが必要である。
- ・復元が不足している箇所は、「越中安田古城之図」に従って植栽による追加復元を行い、城の構造の正しい理解を促す。
- ・高さについては、最初は比較的安価な60cm程度の樹高の木を植栽し、その後、木の成長を見ながら、①土塁のイメージの伝達、②維持管理面（刈込、乾燥が続いた場合の水やり等の労力・経費）、③全体の景観、④防犯面等のバランスを考慮して、最適な高さに調整する。
- ・植栽付近に設置するサインに、植栽が土塁をイメージしたものであることや、土塁の本来の規模や高さ等を記して、来場者に正確な情報を伝達する。
- ・土塁（植栽による復元）の改修及び追加復元の具体案は、第9章第3節第2項のとおりである。また、再整備後の植栽の維持管理計画は、第8章第3節第3項のとおりである。

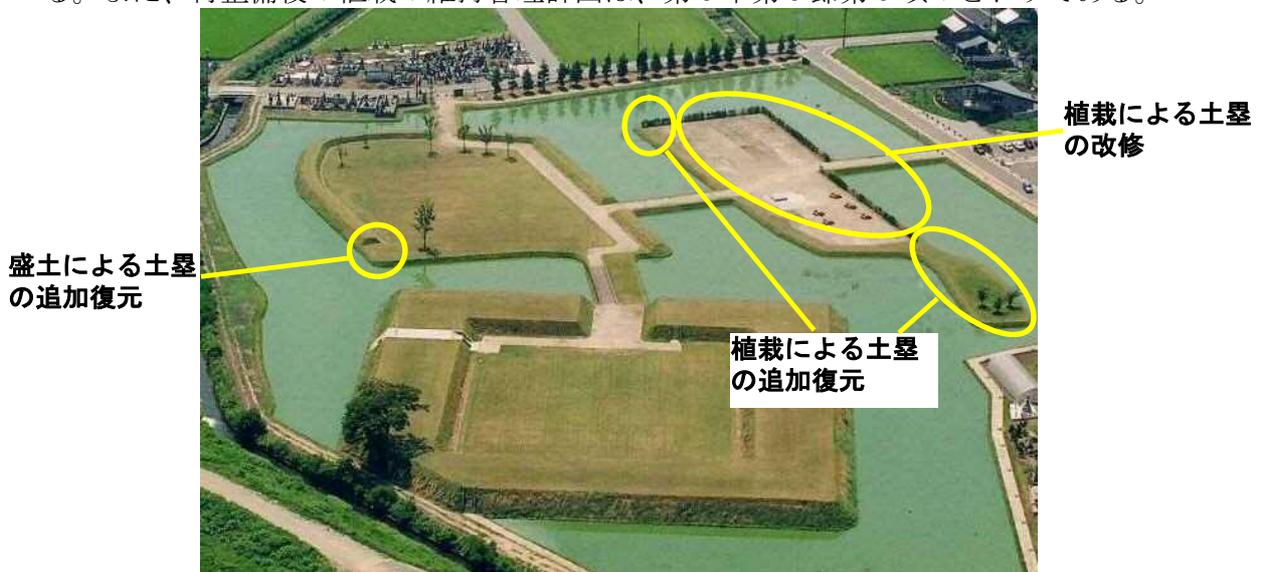


写真 8-1 土塁の再整備箇所

第3節 修景（植栽）の再整備計画

植栽の再整備は、おもに堀の水生植物について行う。水生植物の現状については第4章第2節第1項2、課題については同第2項1に記載のとおりである。

第1項 方針

- ・安田城跡歴史の広場は、スイレンの名所として周知されており、城跡を散策しながら堀に群生する水生植物が観賞できる水辺の空間として人気がある。そのため、今後も広場を市民の憩いの場として活用していくため、利用者ニーズの高い水生植物の植栽を継続する。
- ・再整備後の水生植物の植栽については、史跡公園としての本来の役割を損なうことのないよう、次の前提条件を満たす必要がある。
 - ①遺構の確実な保存を確保し、整備面にも影響が及ばないように十分に留意する。
 - ②水を湛えた堀で曲輪を防御した往時の安田城の姿が来場者に伝わるよう、植栽範囲を限定して、史跡の歴史的な景観の保全を図る。
 - ③適時適切な維持管理により水生植物の過剰繁茂を防ぐため、経常的な維持管理費の確保に努める。
- ・再整備計画では、上記の前提条件を踏まえ、水生植物をよりよい状態で活用していくために、現在の植栽の種類・範囲・植栽方法、維持管理方法を大幅に見直すこととする。

第2項 水生植物の植栽計画

1. 植栽の範囲

来場者のニーズと維持管理費とのバランスや、維持管理面のしやすさを考慮した結果、植栽範囲は大幅に縮小して、散策路沿いに集中させ、新たに設置する植栽設備の枠内に行うものとする。

植栽の面積は、現在は 8,814 m²であるが、植栽計画では 89 m²程度を提案しており、現在の植栽範囲の 1%程度に縮小することとなる。ただし、後述するように、繁殖した水生植物の除去・処分は3年に一度1ブロックずつを想定しているため、実際の範囲はこれより広い面積となる。

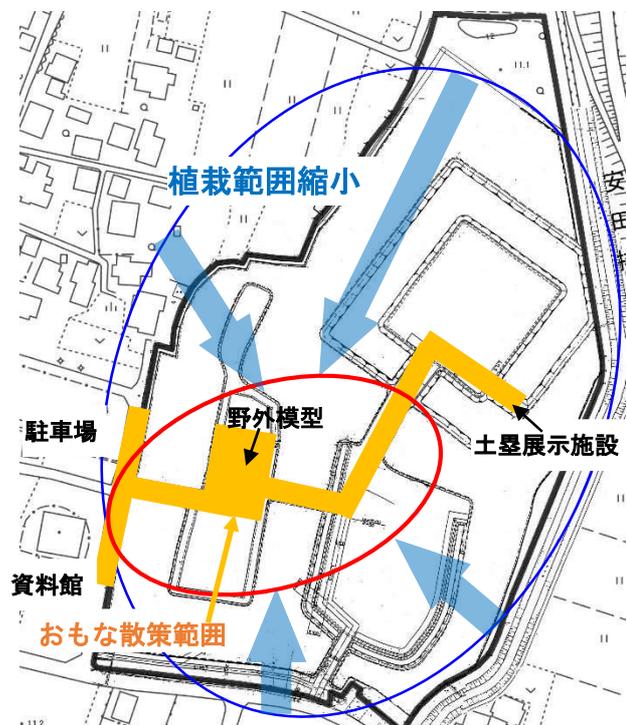


図8-2 水生植物の植栽範囲の縮小イメージ

2. 植栽の種類と設備

①植栽の種類

A. 園芸スイレン（再植栽）

開花期：5月下旬～9月

選択理由：「安田城跡＝スイレンの名所」のイメージが長く定着している。群生する美しい花は人気が高く、毎年花を目的とした人々が多く訪れる。開花期が長く、長期にわたって楽しめるのも魅力である。根茎については、遺構の保存上の問題はない。ただし、繁殖力が極めて強い外来種であり、植栽は定期的な維持管理が前提となる。



写真 8-2 安田城跡のスイレン

B. カキツバタ（新規植栽）

開花期：5月

選択理由：富山県の「絶滅危惧種Ⅱ類」に指定されている在来種で、安田城の時代も県内に生息したと推測されることから、堀に植栽する植物としてもふさわしく、新規の導入を検討する。県民になじみの深い大伴家持の和歌（『万葉集』）に登場する植物としても知られる。維持管理は比較的しやすく、根茎についても遺構の保存上の影響はない。既存のスイレンにもう1種類植物が加わることで、堀の表情に変化が出て楽しめる。



写真 8-3 カキツバタの植栽例
新潟県上越市春日山城史跡広場の水堀
(上越市文化行政課提供)

②植栽設備（新規設置）

- ・ 植栽設備は、ヒューム管（直径2mの円形、高さ30cm、大きさ3.2㎡程度を想定）を使用し、堀底に設置し、維持管理がしやすいよう固定はしない。内部に25cm厚で土を充填し、水生植物の生育に適した水深15cmにする。
- ・ 堀の面積17,074㎡中、植栽設備が占める面積は89.6㎡（0.5%）で、内訳はスイレン51.2㎡（3.2㎡×16箇所）、カキツバタ38.4㎡（3.2㎡×12箇所）である。
- ・ 植栽設備の枠外にはみ出して繁殖した水生植物は、定期的に除去・処分する。
- ・ 植栽設備の具体案については、第9章第4節第2項のとおりである。



写真 8-4 ヒューム管による植栽設備
(富山県中央植物園のカキツバタ)



写真 8-5【参考】畦畔ブロックによる植栽設備
(富山県中央植物園)

第3項 再整備後の植栽（水生植物・右郭土塁植栽）の維持管理計画（図8-3）

- ・水生植物の植栽にあたっては、過剰繁茂等によって周囲を水堀で防御した安田城のイメージが損なわれることのないように、定期的な維持管理を行うことが必須条件となる。
- ・植栽エリアを3ブロックに分け、A→B→Cの順にローテーションを組んで、毎年1ブロックずつ除去・剪定を実施する（各ブロック、3年に1回の実施）。これにより、毎年一定の維持管理の予算計上が可能となり、植栽の量的なバランス（※1）をとることができる。
- ・スイレン・カキツバタは、植栽設備の枠を超えて繁殖した部分を株ごと除去（※2）・処分し、スイレンは株の植替え（※3）も行う。
- ・右郭の土塁を立体的に表現したイヌツゲは、土塁のイメージを伝達できるよう、定期的に刈り込んで形を整える。
- ・植栽の除去・剪定は、再整備の2年後（※4）からの開始を目安とする。Cブロックの水生植物は、初回の除去までの期間が長いため、再整備時の植栽を8割程度に抑える等考慮する。
 - ※1 観賞できる水生植物の面積は、その年除去したブロックでは狭くなるが、全体としては毎年一定程度の面積を保つことができると予測する
 - ※2 景観を考慮し、人工的な植栽設備の枠が隠れるよう工夫して除去することが望ましい
 - ※3 設備内の古い株を除去し、周囲に伸びた新しい株を移植する
 - ※4 カキツバタの維持管理の開始時期については、教育機関・地域と連携して植栽を行う場合は、そのタイミングに合わせる。（下記第4項2）
- ・植栽する水生植物以外の植物（ヨシ、外来種など）の侵入対策のため、定期的なパトロールを行い、新たに侵入した植物を初期段階に発見して、駆除を行う。
- ・イヌツゲへの水やりは、通常は不要であるが、昨今の異常気象により長期にわたって雨が降らない場合は乾燥で枯れる可能性があるため、状況に応じて給水車両等による給水を行う必要がある。そのため、植栽付近には給水車両が通れるスペースを確保しておく必要がある。

第4項 水生植物の活用計画

水生植物をきっかけとして、より幅広い層に史跡に親んでもらうため、次の活用案が考えられる。

1. 開花期に合わせた史跡解説会の開催

多くの集客が望める水生植物の開花期に合わせて、城内を散策する解説会等の普及行事を開催し、史跡の価値を知ってもらう機会を効果的に提供する。

2. 教育機関（学校教育、社会教育）や地域と連携した水生植物の植栽

富山県産の自生種であるカキツバタの植栽は、生息域外保全としても意味がある。県内に古来より生息していた植物の植栽を行って話題づくりをすることで、史跡に足を向かわせるように演出することが望ましい。

また、水生植物の苗の生産や植栽については、社会教育施設と連携して実施し、地元小学校や地区住民に関わってもらうことが望ましい。その場合、育苗から苗植えまでの期間、看板等で来場者に周知するとともに、経過をホームページ等で随時公開したり、観察会等の行事を開催するなど、様々な活用方法を検討することが望ましい。

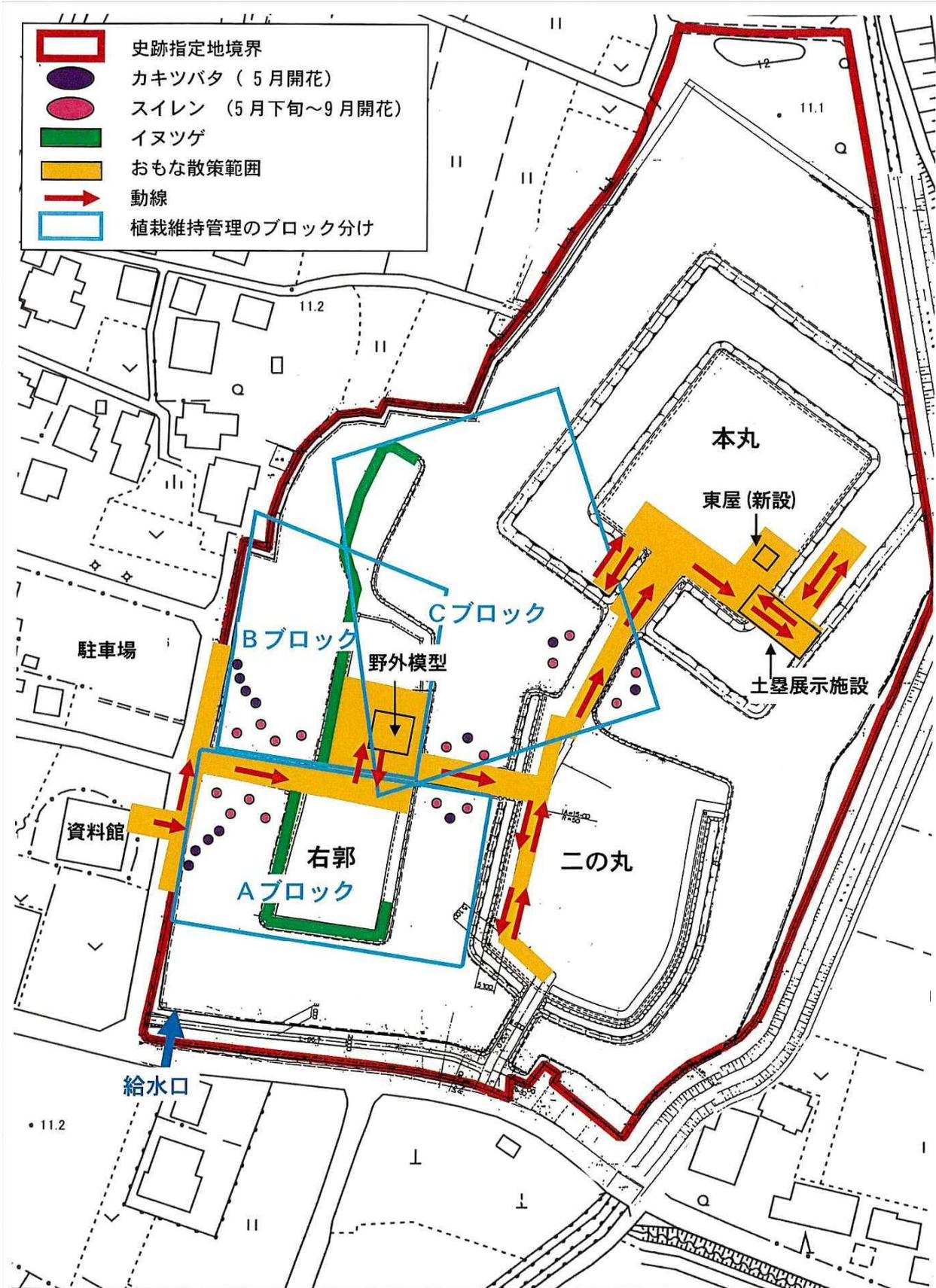


図 8-3 修景（植栽）の再整備計画 平面図

第4節 サインの再整備と動線計画

サインの現状については第4章第2節第1項3、課題については同第2項2に記載のとおりである。

第1項 方針

- ・誰もがいつでも利用できるサインを増設し、史跡に関する解説を充実することで、来場者に史跡の本質的な価値を正確に伝達し、史跡の魅力を伝える。
- ・文化財保護法第115条第1項の規定により設置が義務付けられている史跡の全体の概要（史跡名称、指定年月日、指定理由、説明事項、保存上注意すべき事項等）を示す「説明板」の機能を持たせた看板を設置する。
- ・サインは、分かりやすい表現や表示内容に努め、デザインに統一性を持たせる。
- ・サインの設置位置や大きさ、デザインは、城跡の景観に配慮するとともに、車椅子等でも利用しやすいよう配慮する。
- ・長寿命化対策を考慮して、使用資材は耐久性、耐色性のあるものとする。
- ・サインを使用して、団体客（学校の校外学習ほか）への解説を効果的に行えるようにする。
- ・史跡指定地内に設置するものは、事前に調査を行い、遺構の保存に影響を及ぼさないことを確認する。
- ・サインは表示面が有限で情報量が限られる。そこで、さらに多くの情報を効果的に提供するため、他の媒体（携帯情報端末等）を利用して情報を補完する機能をサインに持たせる。
- ・サインをたどることで資料館から本丸まで来場者を誘導し、見学の動線を明確にする。
- ・サインを有効に活用してもらうために、サインや野外模型、土塁展示施設等の位置を記した広場の散策マップを作成・配布して、史跡の見どころを見逃すことなく散策できるように工夫する。

第2項 サインの再整備計画

1. サインの設置場所等（図8-4）

サインのデザインは、中世城郭のイメージになじむもので、当初整備の雰囲気と統一性をもたせたシンプルなものとする。また子どもや車椅子による利用にも配慮する。

サインの具体的な仕様案については、第9章第5節のとおりである。

（1）安田城跡資料館前（1基）※移動・更新

- ・現在広場入口にある史跡全体説明看板を撤去し、史跡の全体説明及び「説明板」の役割を兼ね備えた看板を、資料館の前に設置する。現在より板面の大きくして、史跡指定範囲図ほかの図・写真を入れる。

（＝大型サイン板）

（2）広場内（6基）※新設

- ・城の構造や整備等に関する情報を提供する看板を、ポイントとなる場所に設置する。
- ・広場には他に高さのある構造物がないため、城跡の雰囲気を壊さないよう、また子どもや車



写真 8-6 大型サイン板の設置位置の案

椅子でも利用しやすいように、小型で板面を傾斜させた低めの看板とする。(＝小型サイン板)

- ・史跡指定地内への設置となるため、事前の発掘調査により遺構面の高さ等を確認する。その上で、捨てコン+砕石層を含めた基礎の掘削深度が、遺構に影響を及ぼさない範囲となるよう、必要に応じて看板の規模等を調整する。

2. 板面のおもな内容

- ・板面のおもな内容は、下表のとおりである。
- ・看板には全て富山市埋蔵文化財センターのホームページにアクセスするQRコードを表示し、来場者自らが携帯情報端末等を利用して安田城跡に関するさらに詳細な情報を得られるようにする。

	設置位置	区分	おもな内容
1	広場への出入口	大型サイン板	史跡の全体説明と「説明板」の役割を兼ね備えた看板。史跡指定範囲図ほかの図・写真を入れる。
2	右郭の土塁植栽表示付近	小型サイン板	当該地が「右郭」であることの説明。土塁の復元整備について、発掘調査で確認された部分は盛土、絵図に基づくものは植栽で表現した点等を説明。想定される土塁の規模や高さを説明（植栽表現部分を含む）。絵図写真等。
3	堀が見える位置（右郭）	小型サイン板	堀の規模の説明。整備された堀の水位は40cmであるが、本来の深さは約2mと深い点等を説明。発掘調査時の堀の写真等。
4	二の丸南側の土橋付近	小型サイン板	この土橋は廃城後の農道で、本来は堀・土塁は繋がっていた点、当時の城への出入口は右郭の土橋のみだった点等を説明。本来の形状の復元図、発掘調査時の断面図もしくは写真等。
5	本丸・二の丸間の木橋付近	小型サイン板	当該地が「二の丸」であることの説明。想定される郭の役割や、城を守るための知恵や工夫等について説明。橋のたもとで確認された突出部（橋台）の存在から本丸・二の丸間には木橋が架かっていたと推測される点や木橋の利点等について説明。調査写真等。
6	土塁展示施設付近（本丸）	小型サイン板	当該地が「本丸」であり、城内で最も重要な場所であることを説明。本丸の規模や発掘調査で確認された遺構・遺物に関する説明等。調査写真等。 QRコード誘導先で、安田城跡の縄張りについての最新研究の情報を補完。
7	本丸北東側の土塁の上部	小型サイン板	本丸の形状は、安田排水があるため、本丸の堀・土塁は北東隅が欠けた状態で復元されたが、本来は堀・土塁が全周していた点等を説明。土塁の高さや役割の説明。本来の本丸の形状を復元した図、本丸南西隅の調査写真等。

表 8-1 板面のおもな記載内容



図 8-4 サインの再整備と動線計画 平面図

第5節 土塁展示施設の改修計画

- ・土塁展示施設の現状は第4章第1節第2項6、課題は同第3項2に記載のとおりである。
- ・躯体の改修は、当初整備時の造成工事の範囲内で行い、新技術による工法を用いて、躯体全体の防水機能の向上を図る。屋上の仕上げは、防水性・耐久性が高く、水や雪で滑らない資材を用いる。施設内は、剥離した塗装の補修を行う。
- ・施設内の展示については、施設が広場の奥に位置し冬季は利用率が低下すること、水の影響を受けやすい半地下式の構造であること等から、改修は行わずに現状維持とする。
- ・土塁展示施設の具体的な改修案については、第9章第6節のとおりである。

第6節 野外模型の再整備計画

野外模型の現状は第4章第1節第2項8、課題は同第3項3に記載のとおりである。

第1項 方針

1. 野外模型は次に示す点から利用頻度が高く、広場における歴史学習に必要な施設であるため、改修して維持する方向で検討する。
 - ①野外模型は、城の概要をコンパクトにまとめてあり、城跡の立体模型があることから子供にも理解しやすい。実際の方角と合わせた大型地図により、関連する城との位置関係が現地で体感的に学習できる点においても、野外に設置されているメリットが大きい。
 - ②広場内の解説施設は、野外模型と土塁展示施設しかなく、特に資料館休館日には土塁展示施設も閉まるため、野外模型が唯一の施設となる。
2. 情報が誤っている部分は修正して、正しい情報を伝える。
3. 野外模型を有効に活用してもらう為、大型地図のタイルの一部を地図の使い方の説明（※）に取り替えるなどの工夫をする。

※「安田城跡」のタイルの上に立ち、別の城のタイルの方向を見ると、その延長線上にその城があり、距離はタイル（一辺が500m）の枚数から分かること。 など

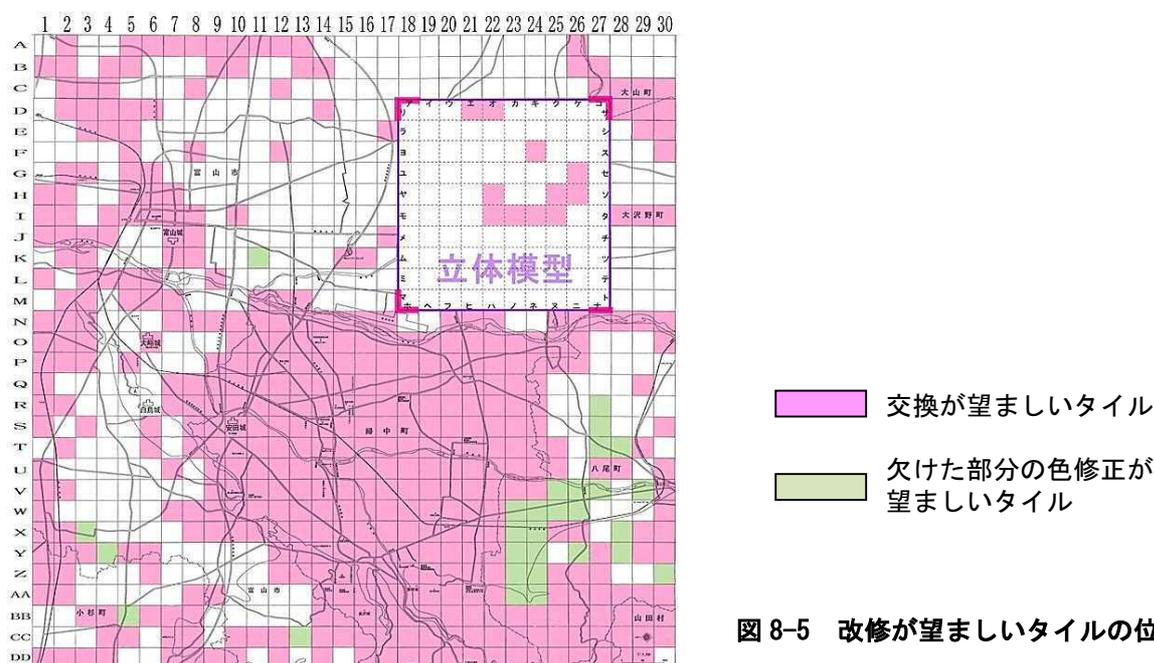
第2項 改修方法

1. タイルの交換は必要箇所のみとし、小さめの欠けのみの場合は色修正で対応し、縁石ボーダータイルは一度はがして再設置するなどして改修経費を抑える。
2. タイルの材質等は、経済的且つ長寿命で、雨天時の歩行の際に滑りにくいものとする。
3. 戦国時代の城の姿を理解できるように、江戸時代の農道である二の丸南側土橋は削除し、土塁の復元不足箇所は「越中安田古城之図」に基づき土塁を追加する。
4. 改修が望ましい箇所は、次のとおりである。（※重複あり）
 - (1) 安田城跡・中世城館に関する情報（33枚）
 - ・地図（平板タイル） 24枚
太閤山陣跡の追加1枚、中世城館の追加等23枚
 - ・立体模型 9枚
二の丸土塁の復元不足1枚、二の丸南側土橋の削除と堀・土塁の復元不足2枚、右郭土塁の復元不足6枚。
 - (2) その他の情報（320枚）

- ・施設名称の修正・削除 16 枚、市町村合併による地名の修正・削除 14 枚、交通関係の追加（北陸新幹線等）58 枚、社会教育施設の追加 11 枚、旧婦中町域の色塗り削除 231 枚、旧市町村境界線削除 27 枚 ほか

	地図（平板タイル）800 枚中	立体模型 140 枚中	縁石ボーダータイル 120 枚中	入隅役物タイル 40 枚中	計 1100 枚中
交換が望ましいタイル	450 枚	11 枚		7 枚	588 枚
欠けた部分の色修正が望ましいタイル	29 枚				29 枚
再利用して、設置しなおすタイル			120 枚		
合計	479 枚	11 枚	120 枚	7 枚	617 枚

表 8-2 改修が望ましいタイル



第 7 節 休憩施設の設置計画

- ・現状は第 4 章第 2 節第 1 項 4、課題は同第 2 項 3 の通りである。
- ・日差しや雨を除けながら、座って休憩できる休憩施設を設置して、来場者が快適に散策できる環境づくりを行う。
- ・設置場所は、見学動線の最も遠い場所に位置する本丸とし、土塁展示施設付近とする。既設の給水管・電気配線の埋設位置等を考慮して配置する。
- ・掘削深度は、遺構に影響を及ぼさないよう、捨てコン+砕石層を含めた基礎の深さが 50 cm 未満とする。（※本丸平坦面の G L から遺構面までの深さは 50～70 cm）
- ・耐久性・耐候性がある資材を用い、強度は積雪荷重を考慮する。
- ・デザインは、城跡の雰囲気になじむものとする。
- ・屋根は日陰を確保できる大きさとし、土塁上からの城跡の眺望に支障をきたさないよう、高さ等を考慮する。
- ・休憩施設の設計案については、第 9 章第 7 節のとおりである。

第8節 本丸土塁の木製階段の改修計画

木製階段（北側階段、南側階段）の現状については第4章第1節第2項7、課題については同第3項2に記載のとおりである。

使用資材・工法は、長寿命化対策に考慮し、次の現代資材・工法に変更する。なお、既存のステンレス製手摺（両側手摺）については、耐久性に問題がない限り再利用することとする。

1. 使用資材

プラ擬木二本組木（D100×H200×L1500程度）とプラ擬木止め杭（φ60～100×H500～700程度）をメッキ製のボルトを用いて取り付ける。杭の長さは、倒れ防止のために遺構に影響の無い範囲でなるべく長くする。

2. 手摺部分の基礎を含む法面（耳）の工法

土砂流出防止のため、コンクリート仕上げとする。コンクリートの幅・厚さ・天場のレベルは、既存の手摺基礎コンクリート基礎（幅0.2m、厚さ0.6m、基礎砕石厚さ0.1m）に揃える。

プラ擬木と耳との間に隙間が生じる場合は、手摺の片方を内側に寄せて設置する。（※急勾配のため隙間を栗石で埋めることは避け、耳の幅を広げるのも見た目に良くないため避ける）

3. 階段面の工法

コンクリートのハケ引き仕上げ（コンクリート厚さ0.1m、基礎砕石厚さ0.1m）とする。

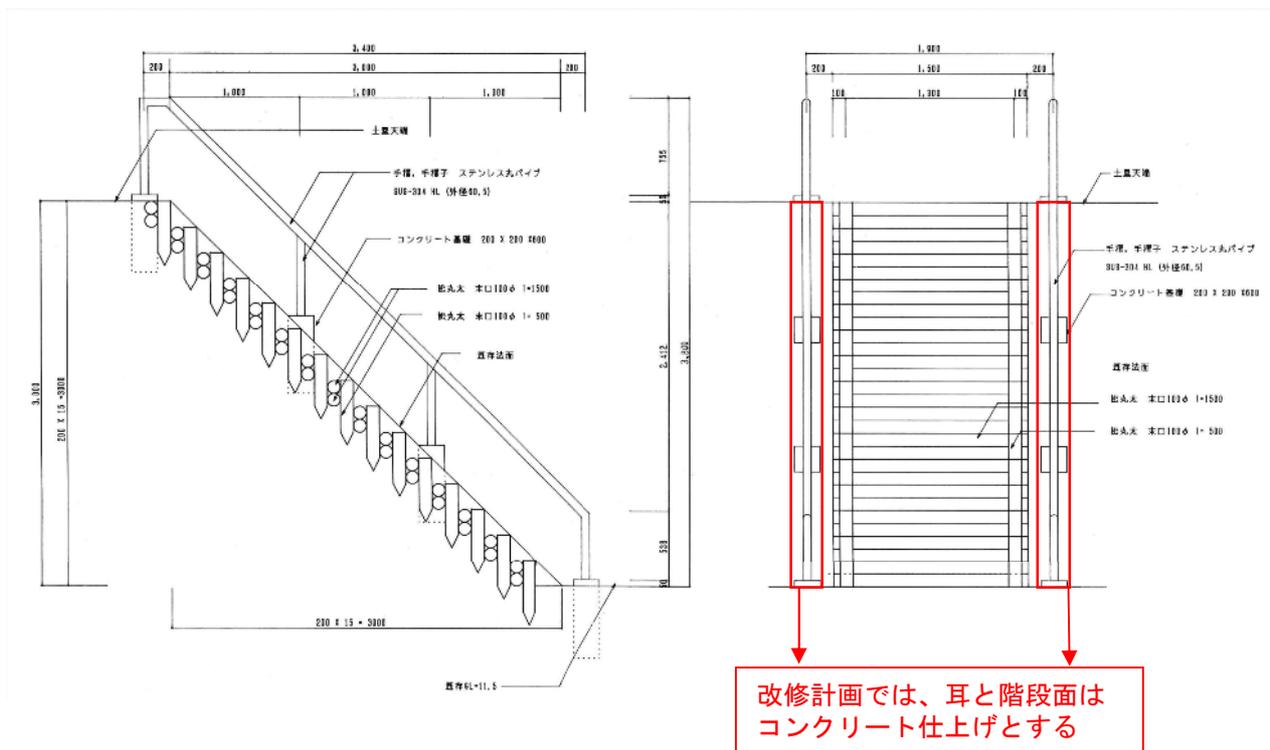


図8-6 北側階段の設計図（当初整備）

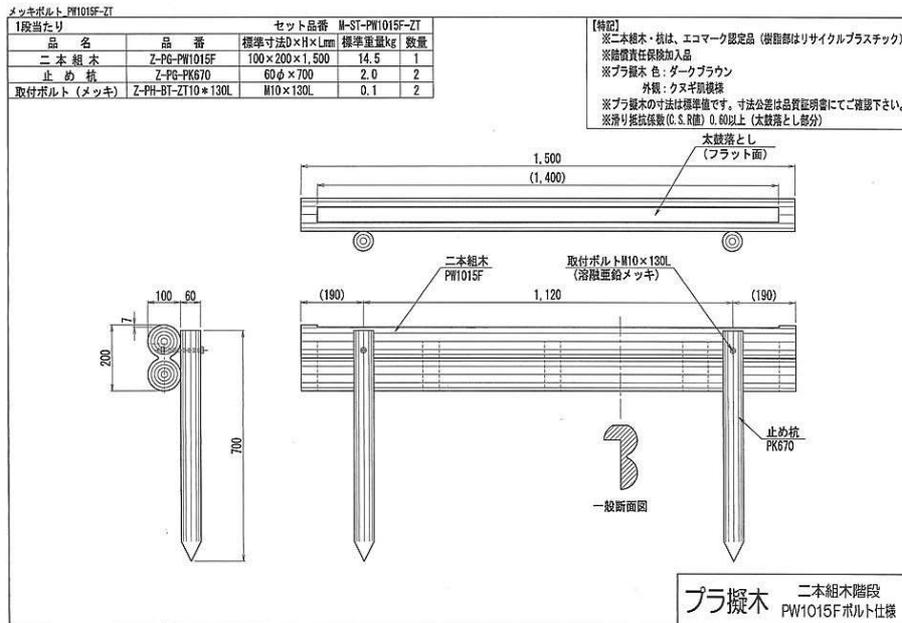


図 8-7 プラ擬木二本組木階段 (参考見積徴収業者による)

第 9 節 園路の改修計画

園路の現状については第 4 章第 1 節第 2 項 9、課題については同第 3 項 4 に記載のとおりである。

第 1 項 方針

広場内の園路を、史跡公園の景観になじみ、湿潤な本広場の環境に適した長寿命な舗装に変更し、また舗装構造を管理車両(4t以下)の乗り入れに対応するものとする。

改修範囲は、使用頻度の低い外周園路を除く園路とする。面積は 2,682.63 m²で、内訳は本丸 321.51 m²、二の丸 348.23 m²、右郭 1,619.13 m²、土橋 134.66 m²+132.00 m²+127.10 m²である。

第 2 項 改修方法

1. 舗装の種類は様々であるが、本計画では、瓦コンクリート舗装、自然砂樹脂舗装、平成 19 年度修繕で用いた樹脂と砂で表面コーティング処理したアスファルト舗装等、複数の参考見積を徴収した結果、最も安価だった瓦コンクリート舗装を想定する。ただし今後、より経済的で長寿命化に資する舗装があれば、それを採用する。
瓦コンクリート舗装の特徴は、①強度があり、摩耗・泥濘化しにくい、②骨材が多孔質のため保水性があり、路面温度の上昇を抑制する(真夏日の路面温度がアスファルト舗装より約 10℃低くなる)、③刷毛引き仕上げにより、雨の日も滑りにくく歩きやすい、④富山県リサイクル製品認定取得製品であることが挙げられる。
2. 既存の土系舗装・アスファルト舗装は、各々必要な深さまで掘削して撤去・処分する。施工厚は、管理車両の乗り入れに対応した舗装構造とすると、舗装材 10 cm、砕石路盤 15 cm となる。これにより路床を現在より 5 cm 下げる必要が出てくるが、当初整備時の盛土内でおさまるため、史跡の保護上の問題はない。ただし、施工厚は、舗装の種類によって異なる。

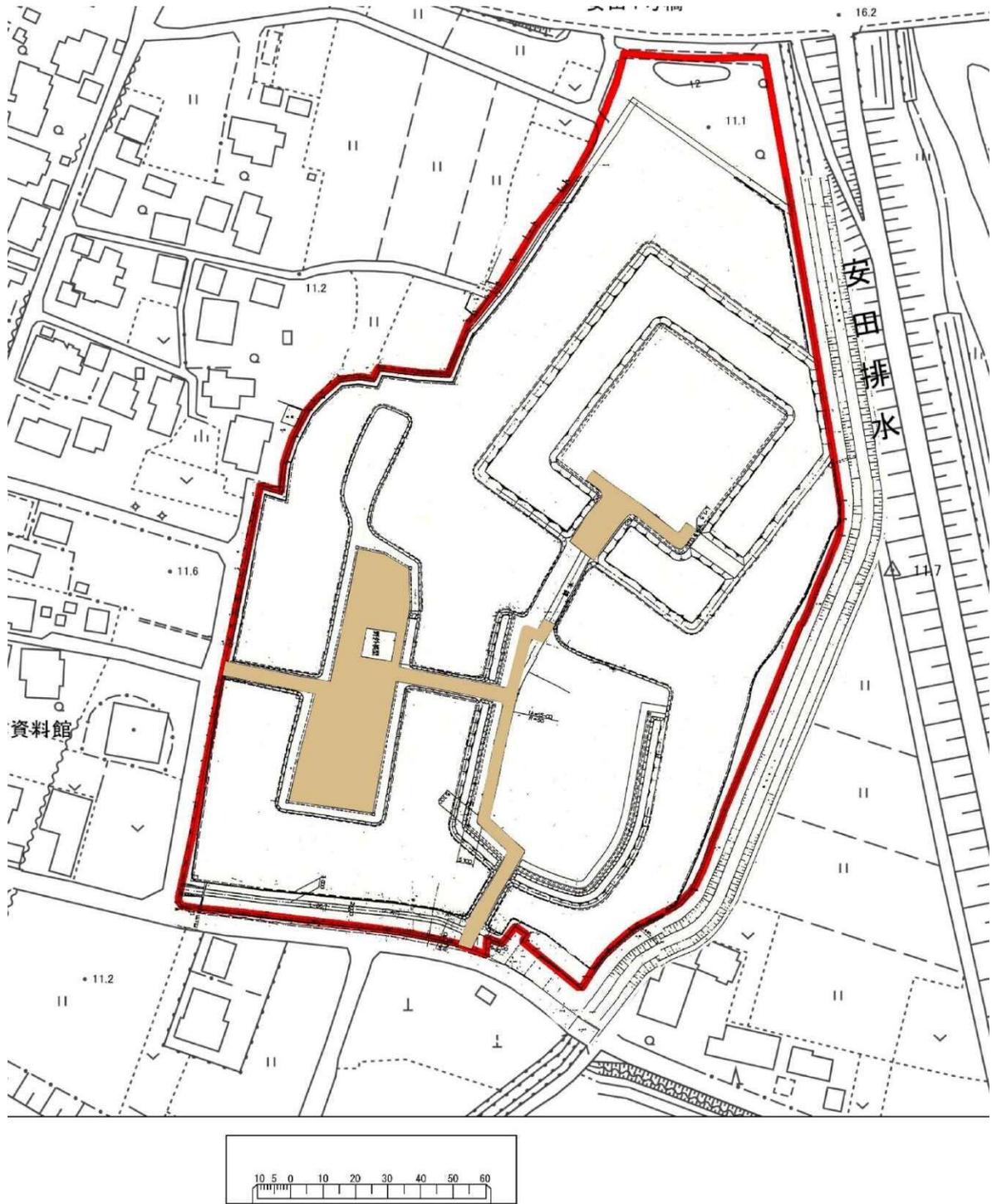


图 8-8 园路の改修範囲

第10節 資料館の再整備計画

第1項 資料館の再整備方針

- ・安田城跡資料館は小規模ながら、市の観光名所となっている富山城の郷土博物館とともに、富山の城に興味をもつ人々の多くが訪れる資料館であることから、越中の中世城館の学習拠点として人々の興味・関心に応えることを目指す。
- ・資料館の利用スペースは非常に限られており、増築等の大規模改修も困難である。そのため、現在の限られたスペースを有効利用しながら、来館者がいつでも気軽に、史跡についてより深く学べるように学習環境を整える。
- ・資料館周囲の老朽化した木柵は、安全性確保のため、全面的に改修する。柵は訪れる人々に中世城郭の雰囲気を感じてもらおうという当初の設置目的を維持するため、現在の木柱が立ち並んだ外観を保持する。
- ・市の財政事情から大規模改修は基本的に行わない。

第2項 常設展示の改修計画

常設展示の現状については第4章第2節第1項5(2)、課題については同第2項4に記載のとおりである。

1. 方針

- ・現在の安田城跡を主体とした展示だけでなく、最新の研究成果を反映した秀吉の越中出陣に関する解説や、当時安田城と密接に関連した城（白鳥城・大峪城・富山城等）の紹介などを加えて、安田城を戦国時代末期の大きな流れの中で理解できるようにする。
- ・資料館の限られたスペースの中で上記を実現するため、従来のパネル・遺物展示に加えて、映像設備を用いた情報展示を拡充することにより、スペースを有効利用しながら史跡についてより深く学べる展示とする。

2. 改修方法

(1) 映像設備（大型スクリーン）による情報展示の拡充

- ・映像コンテンツを新規に制作し、来館者が既存の史跡解説映像を含む複数のコンテンツの中から、興味のあるものを選択して視聴できるようにする。
- ・映像コンテンツは、ナレーション付きの画像（※市から提供する図・写真等）によるスライドショー形式を想定。戦国の世をイメージさせるエフェクト（燃える、戦う等）をかけて、静止画像のスライドショーでも臨場感が出るよう工夫する。
- ・映像コンテンツは、次の4種類を想定している。この他、期間限定のコンテンツ（学校の授業等で制作した映像等）で情報展示に変化を出すことも検討する。

A 既存 安田城跡の解説「史跡安田城跡～再発見の旅～」 (約14分間)

- ・発掘調査結果や歴史的背景を踏まえた安田城跡の解説

B 新規 秀吉の越中出陣に関する解説 (5分間程度)

- ・通説と最新の研究成果の比較分析など

(例)「秀吉越中出陣行程図」(富山市郷土博物館)等の



図 8-9 秀吉越中出陣行程図
(富山市郷土博物館 2010)

図や史料を用いた解説

C **新規** 関連する城の解説（5分間程度）

- ・関連の城（白鳥城・大峪城・富山城等）の紹介。航空写真で見た城の位置、及び地理的・歴史的環境（地形・旧河道・古道等）の解説。

D **新規** 越中の戦国時代に関する解説（5分間程度）

- ・越中三大山城（増山城・守山城・松倉城）の紹介など

(2) 展示室の常設展示の更新

- ・展示構成は、基本的には従来（安田城主体の展示）を踏襲する。
- ・既存の展示パネル9枚を更新し、新規に1枚（解説入り安田城跡復元イメージ図）を制作する。
- ・安田城に関連性の深い白鳥城（山城）から出土した遺物の展示を行う。
- ・既存の老朽化した展示台8台のクロスを張り替える。

(3) 越中の中世城館ミニ情報コーナーの拡充

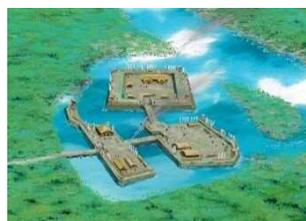
- ・既設の情報コーナー（越中の山城の縄張り図・過去のミニ展資料・安田城跡関連資料の配布）を拡充し、越中三大山城をはじめとした他市町村に所在する中世城館のパンフレット等（各市町村が刊行したもの）を新規に配置する。

3. 箇所ごとの展示イメージ（図8-10）

(1) 展示室 安田城関連と白鳥城跡の展示



【展示パネル更新】
安田城跡の展示パネルにインクジェット出力貼り（8枚）



【新規展示パネル制作】
安田城跡復元イメージ図
（解説入り）



【展示パネル更新】
年表パネルにインクジェット
プリント出力貼り



【既存ケースを利用して設置】
白鳥城跡の出土品展示

(2) ガイダンス室

①南側壁面



[参考]
可動間仕切を一部収納した
状態



②西側壁面



【既設・維持】
越中の城の分布図展示
(野田洋氏作成・寄贈)

③北側壁面



【拡充】 越中の中世城館ミニ情報コーナー
(資料等の配布)

【既設・維持】
越中の山城の縄張り図 (佐伯哲也氏作成)
過去のミニ展示資料
安田城跡関連資料 等の配布

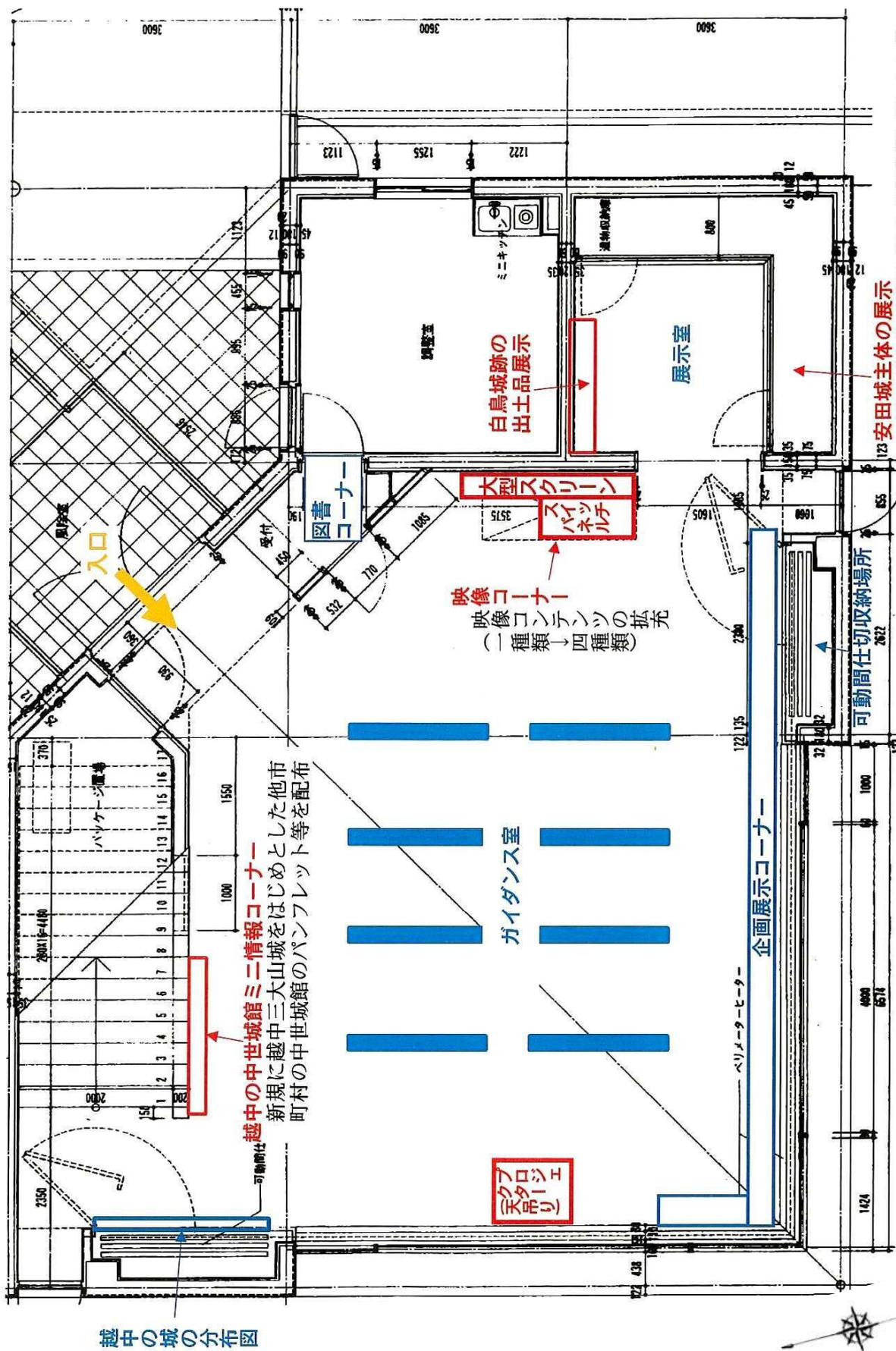
【新設】
越中三大山城をはじめとした他市町村の
中世城館のパンフレット等の配布

④東側壁面



【既設・維持】 城関連の図書コーナー

【改修】 映像コーナー
映像コンテンツの拡充 (1種類→4種類)
・来館者自らが再生操作するスイッチパネルを新設



103 安田城主体の展示

- ・ 展示パネル更新(9枚)と新規作製パネル(1枚)
- ・ 既存の展示台(8台)のクロス張り替え

越中の城の分布図

図 8-10 安田城跡資料館 展示改修平面図

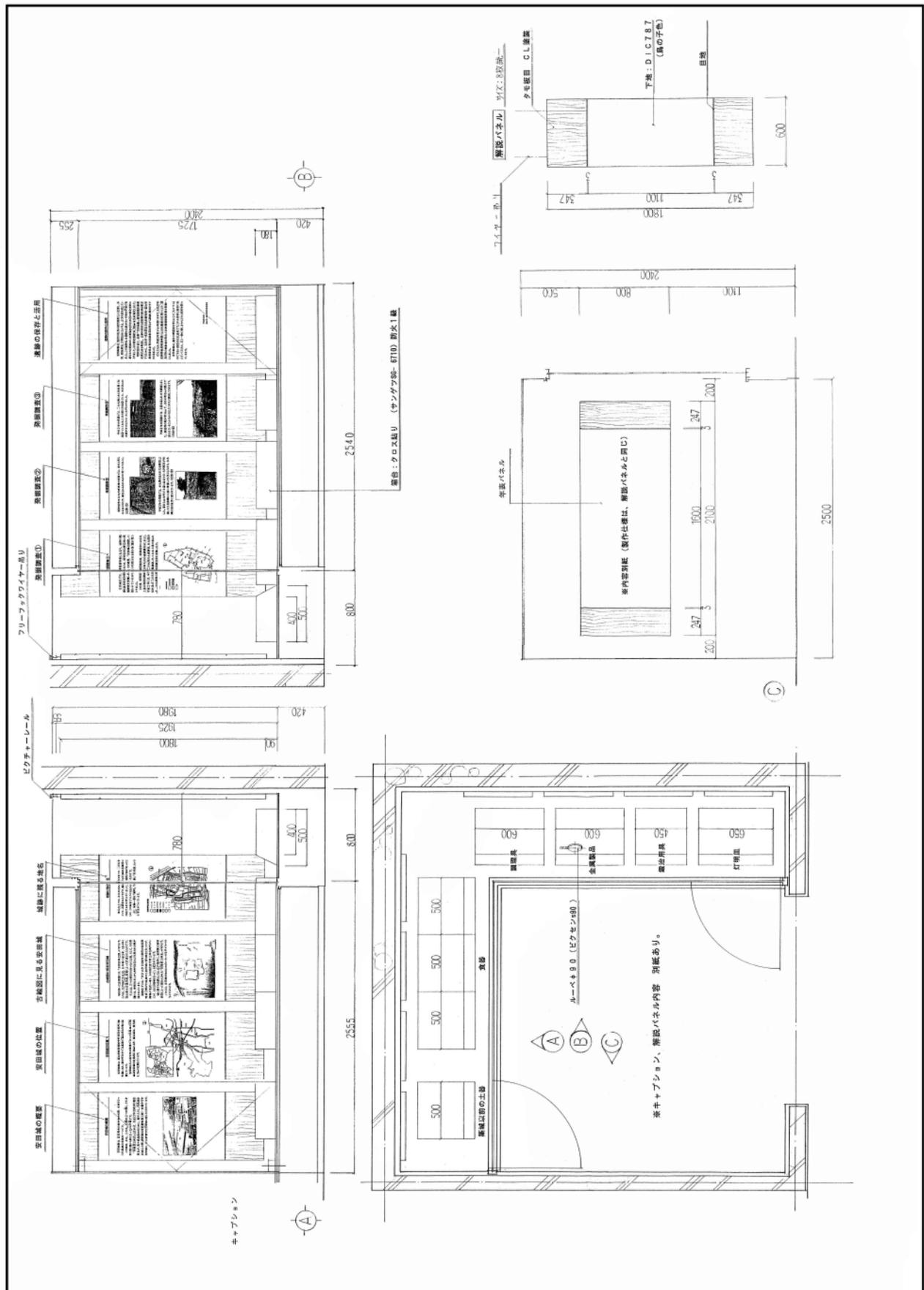


図 8-11 安田城跡資料館展示室 展示パネル・展示台配置図 (当初整備)

第3項 映像設備の改修計画

映像設備の現状については第4章第2節第1項5(3)、課題については同第2項4に記載のとおりである。

1. 方針

安田城跡資料館で上映している史跡解説映像は、安田城やその歴史的背景についてアニメや再現映像を交えながら解説するものである。安田城跡では、城跡の復元が堀・土塁のみに留まるため、史跡解説映像は往時の安田城の様子を具体的にイメージする上で非常に重要な役割を果たしており、史跡を学ぶ上で欠かせないものである。

そのため、来館者がいつでも気軽に映像が視聴でき、分かりやすい画像・音声で学習できるように環境を整えるとともに、映像機器の設置場所等を変更して、限られたガイダンス室の空間を有効利用できるようにする。

2. 改修方法

- ・大型スクリーン前面に、再生装置等の機器収納箱を設置し、上面に映像のスイッチパネルを取り付ける。来館者自らが映像の再生操作を行い、みたい時にみたいコンテンツ（4種類）を選んで視聴できるようにする。
- ・故障した既存機器（80インチマルチプロジェクション）は処分する。
- ・プロジェクターを使用する。ガイダンス室の明るい環境下でも鮮明に投射できる高輝度（7,000ルーメン程度）・高画質で、ランプ交換が不要なレーザー光源のモデルとする。
- ・プロジェクターの設置場所は、ガイダンス室西側の高天井に天吊金具等で固定し、空間を有効利用できるようにする。
- ・大型スクリーンは、現在と同じくガイダンス室の東壁面に取り付ける。サイズは100インチ（アスペクト比4:3）。張込式スクリーン。アルミフレーム（黒色塗装）。スクリーン生地は、光の影響を軽減し、映像を明るく再現するものを採用する。
- ・スピーカーを、大型スクリーン上部の壁に取り付ける。
- ・配線は、ガイダンス室の西壁・南壁の鴨居の裏に通す。

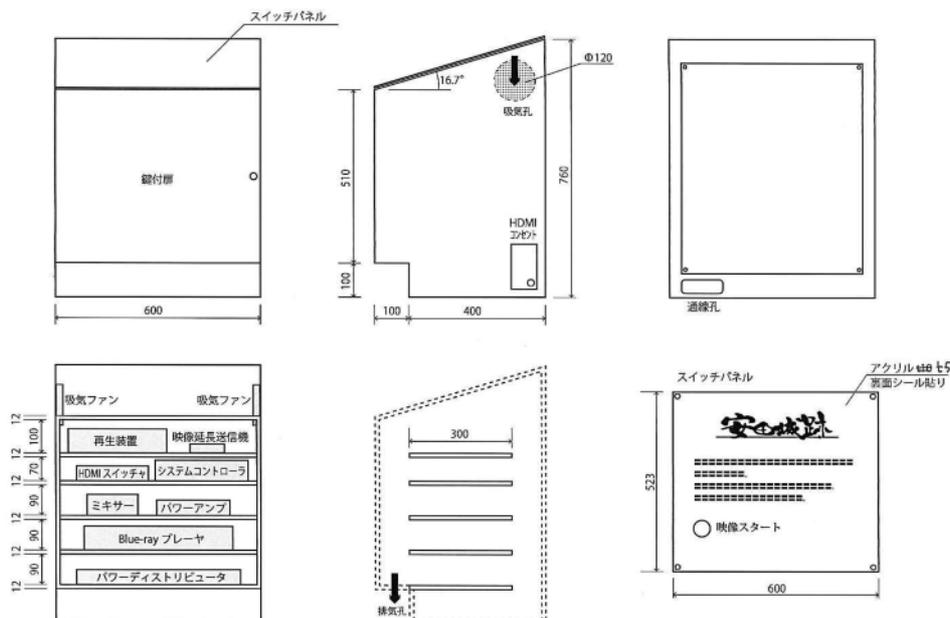


図8-12 スイッチパネル付き機器収納箱のイメージ（参考見積徴収業者による）

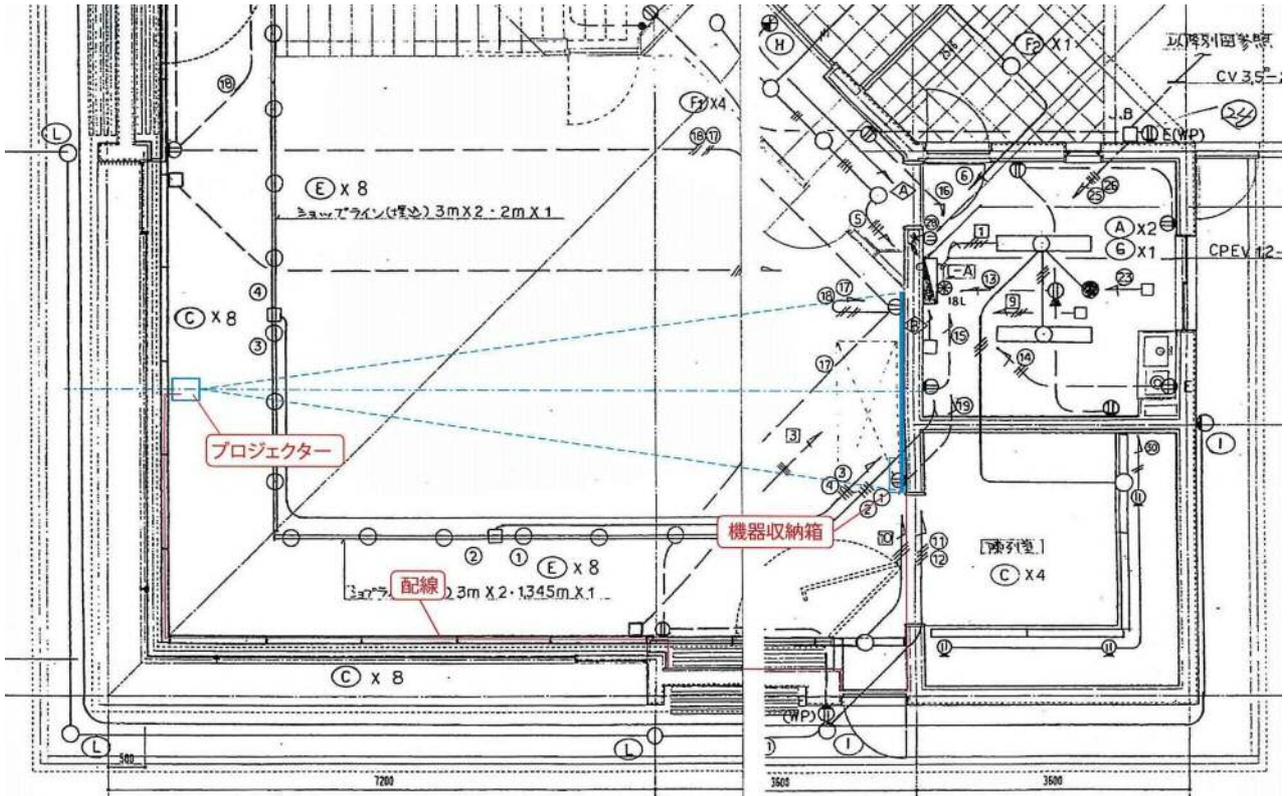


図 8-13 映像設備の設置案 (参考見積徴収業者による)

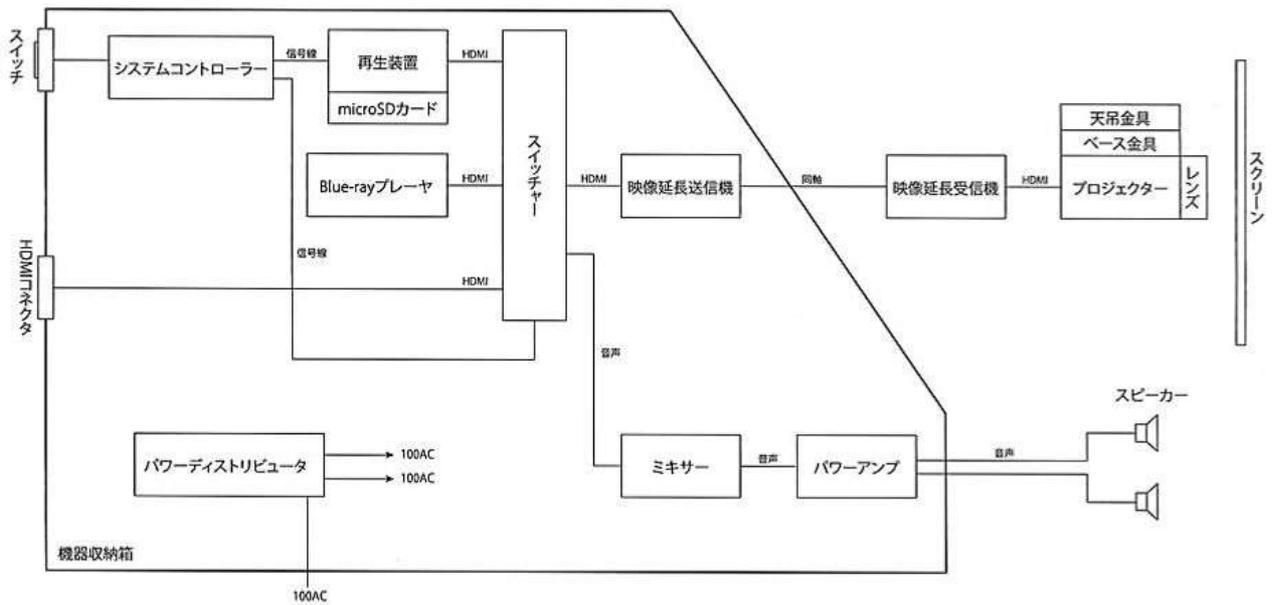


図 8-14 映像設備の系統図 (参考見積徴収業者による)

第4項 資料館周囲の木柵の改修計画

木柵の現状については第4章第2節第1項5(4)、課題については同第2項4に記載のとおりである。

1. 方針

- ・木柵は、腐朽により強度が低下しており、安全性確保のため全面的に改修する。
- ・木柵は、資料館を訪れた人々に中世城郭の雰囲気を感じてもらおうという当初の設置目的があり、現在もその役割を果たしていることから、改修においても木柱が立ち並んだ外観を維持する。

2. 改修方法

- ・既存の松材 193 本は撤去する。(本来は 196 本だが、3 本は腐朽により撤去処分した)
- ・使用資材・工法は、長寿命化対策に考慮して耐久性、耐候性があり、強度が確保できるものとする。改修計画では、現在の木柵と同規格のアルミ化粧柱への変更を想定する。色調は現在の木柵に近い木調色とする。
- ・なお、従来と同じ木材による改修についても検討したが、参考見積を徴収した結果、アルミ化粧柱よりも高額であり、また木材の防腐対策のための定期的な維持管理も必要となるため、上記の木調の現代資材に変更することとした。
- ・下部の RC 壁は、耐久性に問題ない限り再利用する。
- ・根入部分は、既存ボルトを切断・処分し、既存スチール金具の下地処理(ケレン掛け、防錆処理、ボルト溶接)を行う。ボルト固定箇所は込栓で目隠しする。
- ・根入部分は、コーキング処理による雨水の浸入防止対策を講じる。
- ・既存の鋳物製の銘板は、再利用して同じ位置に設置する。



写真 8-7 鋳物製銘板の位置



写真 8-8 アルミ化粧柱

